

物件調査について

① 物件調査に関するお願い

関係権利者 各位、

令和4年12月吉日、

東京都第一建設事務所
用地課、

物件等調査に関するお願い

皆様には平素より公共事業に対し深いご理解とご協力を頂き、厚く御礼申し上げます。
この度東京都計画道路補助線第11号線(白金II期)整備事業に伴い、それに係る敷地及び建物内部を調査させていただきます。

つきましては、ご多忙の中、大変恐縮ではございますが、物件調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。また、本調査結果における個人情報につきましては、補償費定及び発給完了の確認以外の目的で使用することはありません。

物件調査会社が決まりましたら、改めてお知らせさせていただきます。実際の調査前には物件調査専門会社から建物所有者の方などに直接連絡させていただきますので、日程をご調整いただき、ご回答くださいますようお願いいたします。

記、

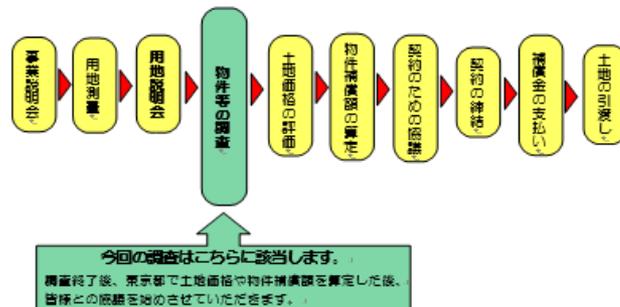
1. 調査の目的 移転等をお願いする建物、工作物などについて、物件補償額の算定の基礎資料とするため、調査を行います。
2. 調査の内容 移転等をお願いする建物、工作物などについて、構造や数量、権利関係などを調査いたします。畑や駐車場なども調査を行います(詳細は裏面をご覧ください)。記録のため写真を撮影いたしますので、あらかじめご了承下さい。
3. 調査の方法 調査は、都が委託した民間の調査会社が行います。調査にあたっては、調査員は胸章をつけるとともに、都が発行する身分証明書を携帯しています。調査の所要時間は、建物の規模等により異なりますが、半日~1日程度を予定しております。実際に調査する調査員は身分証明書を携帯し、代表者が胸章を着用しています。
4. 調査時期 調査会社が決まりましたら、改めて東京都からお知らせいたします。具体的な調査日時については、調査会社から電話等でご連絡のうえ決めてさせていただきます。調査時期などにご希望がありましたら、同封のアンケート欄にご記入ください。

※調査に関するお問い合わせ及び一般的な補償等についてのお問い合わせは下記の、東京都担当者までご連絡をお願いいたします。
(東京都担当者)
第一建設事務所用地課 用地担当 電話 03(3542)0156

物件等調査の内容

- 建 物 : 建物の建築・増築年月日、所有者等の住所・氏名、
建物の間取り・寸法、内装・外装、屋根の仕上げ等、
建築確認申請書(副)及び設計図面等がありましたらご用意ください。
参考資料として活用させていただきます。
- 工 作 物 : 電話、エアコン、湯沸器、敷地内の塀、門扉、コンクリート叩き等、
開 取 調 査 : 使用形態等、
動 産 : 屋外動産の大きさ・個数、営業用動産の大きさ・個数等、
居住者調査 : 建物に現在居住している方の家族構成等を確認します。
- そ の 他 : 土地や建物に関して賃貸借関係がある場合、その地代・家賃の調査を行います。

一般的な用地取得の手順



① 物件調査に関するお願い



②今後の流れについて

- 本日本日お配りしたアンケートにて早期を希望されている方から順次、お話し合いや物件調査をお願いしてまいります。
- 時期にご希望がございましたら、アンケートにご記入ください。